

壱岐市告示第83号

平成16年第1回壱岐市議会臨時会を次のとおり招集する

平成16年3月1日

壱岐市長職務執行者 山口 銀矢

- 1 期 日 平成16年3月8日(月)午前10時
- 2 場 所 壱岐市議会議場(壱岐西部開発総合センター)

開会日に応招した議員

菊田 光孝君	町田 光浩君
小金丸益明君	深見 義輝君
坂本 拓史君	今西 徹也君
平尾 典子君	町田 正一君
今西 菊乃君	市山 和幸君
田原 輝男君	長島 清和君
山下 澄夫君	豊坂 敏文君
富田 邦博君	山下 正業君
立石 和生君	坂口健好志君
中村出征雄君	橋本 早苗君
立川 省司君	鷓瀬 和博君
中田 恭一君	東谷 伸君
馬場 忠裕君	久間 進君
小園 寛昭君	眞弓 倉夫君
大久保洪昭君	山内 道夫君
江川 漣君	西村 勝人君
大浦 利貞君	榊原 伸君
長岡 末大君	酒井 昇君
久間 初子君	浦瀬 繁博君
末永 浩君	倉元 強弘君
横山 重光君	川添 隆君
平畑 光君	吉田 寛君
吉富 忠臣君	佐野 寛和君
安川 芳一君	永田 實君

森山 是蔵君  
近藤 団一君  
品川 洋毅君  
川谷 力雄君  
中村 瞳君  
立石 一郎君  
深見 忠生君

山川 峯男君  
牧永 護君  
長山 茂彌君  
赤木 英機君  
入江 忠幸君  
原田 武士君  
瀬戸口和幸君

3月9日に応招した議員

応招しなかった議員

平成16年 第1回(臨時)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第1日)

平成16年3月8日(月曜日)

議事日程(第1号)

平成16年3月8日 午前10時04分開会

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(第1号の追加1)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名人の決定

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

日程第5 発議第1号 吉岐市議会会議規則の制定の件

日程第6 発議第2号 吉岐市議会委員会条例の制定の件

日程第7 発議第3号 吉岐市議会事務局設置条例の制定の件

日程第8 発議第4号 吉岐市議会傍聴規則の制定の件

日程第9 常任委員の選任

日程第10 議会運営委員の選任

日程第11 発議第5号 議会広報特別委員会設置の件

日程第12 農業委員の推薦の件

日程第13 長崎県離島医療圏組合議員の選挙の件

追加日程第14 議長の常任委員辞任の件

本日の会議に付した事件

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(第1号の追加1)

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名人の決定

日程第3 会期の決定

日程第4 副議長の選挙

- 日程第5 発議第1号 吉岐市議会会議規則の制定の件  
 日程第6 発議第2号 吉岐市議会委員会条例の制定の件  
 日程第7 発議第3号 吉岐市議会事務局設置条例の制定の件  
 日程第8 発議第4号 吉岐市議会傍聴規則の制定の件  
 日程第9 常任委員の選任  
 日程第10 議会運営委員の選任  
 日程第11 発議第5号 議会広報特別委員会設置の件  
 日程第12 農業委員の推薦の件  
 日程第13 長崎県離島医療圏組合議員の選挙の件  
 追加日程第14 議長の常任委員辞任の件

出席議員（61名）

1番 菊田 光孝君	2番 町田 光浩君
3番 小金丸益明君	4番 深見 義輝君
5番 坂本 拓史君	6番 今西 徹也君
7番 平尾 典子君	8番 町田 正一君
9番 今西 菊乃君	10番 市山 和幸君
11番 田原 輝男君	12番 長島 清和君
13番 山下 澄夫君	14番 豊坂 敏文君
15番 富田 邦博君	16番 山下 正業君
17番 立石 和生君	18番 坂口健好志君
19番 中村出征雄君	20番 橋本 早苗君
21番 立川 省司君	22番 鵜瀬 和博君
23番 中田 恭一君	24番 東谷 伸君
25番 馬場 忠裕君	26番 久間 進君
27番 小園 寛昭君	28番 眞弓 倉夫君
29番 大久保洪昭君	30番 山内 道夫君
31番 江川 漣君	32番 西村 勝人君
33番 大浦 利貞君	34番 榊原 伸君
35番 長岡 末大君	36番 酒井 昇君
37番 久間 初子君	38番 浦瀬 繁博君
39番 末永 浩君	40番 倉元 強弘君

41番	横山	重光君	43番	平畑	光君
44番	吉田	寛君	45番	吉富	忠臣君
46番	佐野	寛和君	47番	安川	芳一君
48番	永田	實君	49番	森山	是蔵君
50番	山川	峯男君	51番	近藤	団一君
52番	牧永	護君	53番	品川	洋毅君
54番	長山	茂彌君	55番	川谷	力雄君
56番	赤木	英機君	57番	中村	瞳君
58番	入江	忠幸君	59番	立石	一郎君
60番	原田	武士君	61番	深見	忠生君
62番	瀬戸口	和幸君			

欠席議員（1名）

42番 川添 隆君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長	川富兵右エ門君	事務局主事	松永 隆次君
事務局課長	山川 英敏君	事務局係長	瀬口 卓也君
事務局係長	田山由美子君		

午前10時04分開会

事務局長（川富兵右エ門君） おはようございます。本臨時会は合併後初めての議会でございますので、議長さんが選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

ただいまの出席議員の中で、立石一郎議員が年長者でありますので御紹介します。

立石議員、議長席に御着席願います。

臨時議長（立石 一郎君） 皆さん、おはようございます。まず冒頭に、当然ながらも市会議員に着任されました皆様方に心からお喜びを申し上げます。

ただいま御紹介をいただきました立石議員でございます。地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。皆様方の御協力をお願いいたします。

ただいまから平成16年第1回壱岐市議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

なお、議事の進行につきましては、壱岐市議会会議規則を初めとする関係例規が制定されてお  
りませんが、これら関係例規に準じて進行したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（立石 一郎君） 御異議なしと認めます。よって、議事の進行につきましては壱岐市  
議会会議規則等により進行します。

本日の議事日程はお手元に配付をしたとおりであります。

・ ・

#### 日程第1．仮議席の指定

臨時議長（立石 一郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

・ ・

#### 日程第2．議長の選挙

臨時議長（立石 一郎君） 日程第2、これから議長の選挙を行います。

ここでしばらく休憩いたします。

午前10時06分休憩

.....

午前10時28分再開

臨時議長（立石 一郎君） 再開します。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（立石 一郎君） ただいまの出席議員は61人です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に菊田光孝議員、町田光浩議員を指名いたし  
ます。

投票用紙を配ります。

念のために申し上げます。投票は単記無記名です。

なお、壱岐市議会公印規程が定められておりませんが、投票用紙に議会公印が押してあります。  
これは投票用紙の正確さを期すためのものでありますが、議長選挙及び副議長選挙に使用いたし  
ます。御了承を願います。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（立石 一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。      ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（立石 一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

臨時議長（立石 一郎君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号、氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。

事務局長（川富兵右エ門君） それでは申し上げますが議場の整理上、10名ずつ区切って行います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

.....

1番	菊田 光孝議員	2番	町田 光浩議員
3番	小金丸益明議員	4番	深見 義輝議員
5番	坂本 拓史議員	6番	今西 徹也議員
7番	平尾 典子議員	8番	町田 正一議員
9番	今西 菊乃議員	10番	市山 和幸議員、
11番	田原 輝男議員	12番	長島 清和議員
13番	山下 澄夫議員	14番	豊坂 敏文議員
15番	富田 邦博議員	16番	山下 正業議員
17番	立石 和生議員	18番	坂口健好志議員
19番	中村出征雄議員	20番	橋本 早苗議員、
21番	立川 省司議員	22番	鵜瀬 和博議員
23番	中田 恭一議員	24番	東谷 伸議員
25番	馬場 忠裕議員	26番	久間 進議員
27番	小園 寛昭議員	28番	眞弓 倉夫議員
29番	大久保洪昭議員	30番	山内 道夫議員、
31番	江川 漣議員	32番	西村 勝人議員
33番	大浦 利貞議員	34番	榊原 伸議員
35番	長岡 末大議員	36番	酒井 昇議員
37番	久間 初子議員	38番	深見 忠生議員

39番	浦瀬 繁博議員	40番	末永 浩議員、
41番	倉元 強弘議員	42番	横山 重光議員
44番	平畑 光議員	45番	吉田 寛議員
46番	瀬戸口和幸議員	47番	吉富 忠臣議員
48番	佐野 寛和議員	49番	安川 芳一議員
50番	永田 實議員、	51番	森山 是蔵議員
52番	山川 峯男議員	53番	近藤 団一議員
54番	牧永 護議員	55番	品川 洋毅議員
56番	長山 茂彌議員	57番	川谷 力雄議員
58番	赤木 英機議員	59番	中村 瞳議員
60番	入江 忠幸議員	61番	立石 一郎議員
62番	原田 武士議員。		

臨時議長（立石 一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（立石 一郎君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。菊田議員、町田議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

臨時議長（立石 一郎君） 暫時休憩いたします。

午前10時43分休憩

午前10時47分再開

臨時議長（立石 一郎君） 再開します。

選挙の結果を報告します。

投票総数61票、有効投票61票、無効投票ゼロです。有効投票のうち、瀬戸口議員24票、近藤議員24票、原田議員13票、以上のとおりです。

この選挙の法定投票数は16票です。得票数が同じであるものが2名あるため、この中から公職選挙法第95条第2項の規定により、くじで当選人を決めます。

くじは抽選棒で行います。当選人を決めるため、くじを引く順序のくじを仮議席の順によって行いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（立石 一郎君） 瀬戸口議員と近藤議員、前に出てください。

次に、このくじの結果の順序によって当選を決めるくじを行います。

なお、くじは1番から2番までの抽選棒が入っておりますので、当選人を定めるくじを引く順位は、この中から若い番号を引いた者から第1順位、第2順位と定め、当選人の決定もこの例により1番のくじを引いた者を当選人とします。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（立石 一郎君） それでは、立会人は抽選棒の確認をしてください。

まず、当選人を定めるくじを引く順序のくじを仮議席の順に行います。（くじの実施）

仮議席番号46番、瀬戸口議員、くじの番号2番、仮議席番号53番、近藤議員、くじの番号1番。

当選人を定めるくじを引く順序が決定しましたので、発表します。仮議席番号53番、近藤議員、抽選棒の番号1番、順位1番、仮議席番号46番、瀬戸口議員、抽選棒の番号2番、順位2番。

次に、決定した順序に従い、当選人を決定するくじを行います。（くじの実施）

仮議席番号46番、瀬戸口議員、くじの番号1番、仮議席番号53番、近藤議員、くじの番号2番。したがって、瀬戸口議員が議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（立石 一郎君） ただいま議長に当選されました瀬戸口議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

瀬戸口議員、議長当選承諾並びにごあいさつをお願いします。

議員（46番 瀬戸口和幸君） ただいま当議会の議長として選出いただきましてありがとうございました。大変光栄に存じます。

壱岐市発足に当たり、皆様それぞれ住みよい活力ある壱岐市をつくり出すため、それぞれ夢をお持ちかと思います。その夢を現実のものとして具現しようではございませんか。私は、そのために全力を傾注する覚悟でございます。そのためには皆さんの御協力、御支援があってこそと存じます。この点切にお願いいたしまして、簡単ではございますが、議長就任のあいさつにかえさせていただきます。大変ありがとうございました。よろしく申し上げます。（拍手）

臨時議長（立石 一郎君） これで臨時議長の職務は全部終了いたしました。御協力ありがとうございました。（拍手）

議長さん、議長席にお着き願います。

以上。

〔臨時議長退席、議長着席〕

議長（瀬戸口和幸君） お手元に配付のとおり議事日程を追加します。

（第1号の追加1）

日程第1．議席の指定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第1、議席の指定を行います。

議席の指定は、会議規則第4条の規定により、議長において定めることになっておりますので、指定いたします。

議席は新しい議員から、また同期の議員につきましては生年月日のおそい順に指定いたします。

なお、61番の席を副議長の席、62番の席を議長の席と定めさせていただきます。

以上で、議席の指定を終わります。

（第1号の追加1）

日程第2．会議録署名人の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、3番、小金丸益明議員、4番、深見義輝議員を指名いたします。

（第1号の追加1）

日程第3．会期の決定

議長（瀬戸口和幸君） 日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日から3月9日までの2日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月9日までの2日間に決定しました。

（第1号の追加1）

日程第4．副議長の選挙

議長（瀬戸口和幸君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

休憩いたします。

午前11時04分休憩

.....  
午前11時26分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開いたします。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

議長（瀬戸口和幸君） ただいまの出席議員数は61人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に5番、坂本拓史議員、6番、今西徹也議員を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

議長（瀬戸口和幸君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

議長（瀬戸口和幸君） ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

〔事務局長点呼・議員投票〕

事務局長（川富兵右エ門君） それでは、さきほどの要領でお願いしたいと思います。

.....

1番	菊田 光孝議員	2番	町田 光浩議員
3番	小金丸益明議員	4番	深見 義輝議員
5番	坂本 拓史議員	6番	今西 徹也議員
7番	平尾 典子議員	8番	町田 正一議員
9番	今西 菊乃議員	10番	市山 和幸議員、
11番	田原 輝男議員	12番	長島 清和議員
13番	山下 澄夫議員	14番	豊坂 敏文議員
15番	富田 邦博議員	16番	山下 正業議員
17番	立石 和生議員	18番	坂口健好志議員
19番	中村出征雄議員	20番	橋本 早苗議員、
21番	立川 省司議員	22番	鶴瀬 和博議員
23番	中田 恭一議員	24番	東谷 伸議員

25番	馬場 忠裕議員	26番	久間 進議員
27番	小園 寛昭議員	28番	眞弓 倉夫議員
29番	大久保洪昭議員	30番	山内 道夫議員、
31番	江川 漣議員	32番	西村 勝人議員
33番	大浦 利貞議員	34番	榊原 伸議員
35番	長岡 末大議員	36番	酒井 昇議員
37番	久間 初子議員	38番	深見 忠生議員
39番	浦瀬 繁博議員	40番	末永 浩議員、
41番	倉元 強弘議員	42番	横山 重光議員
44番	平畑 光議員	45番	吉田 寛議員
46番	吉富 忠臣議員	47番	佐野 寛和議員
48番	安川 芳一議員	49番	永田 實議員
50番	森山 是蔵議員、	51番	山川 峯男議員
52番	近藤 団一議員	53番	牧永 護議員
54番	品川 洋毅議員	55番	長山 茂彌議員
56番	川谷 力雄議員	57番	赤木 英機議員
58番	中村 瞳議員	59番	入江 忠幸議員
60番	立石 一郎議員	61番	原田 武士議員
62番	瀬戸口和幸議員。		

.....  
議長（瀬戸口和幸君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。坂本議員、今西議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

議長（瀬戸口和幸君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 61 票、有効投票 61 票、無効投票 0 票。有効投票のうち、深見忠生議員 32.785 票、赤木英機議員 27 票、深見義輝議員 1.035 票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は 16 票です。したがって、深見忠生議員が副議長に当選されました。（拍手）

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

議長（瀬戸口和幸君） ただいま副議長に当選された深見忠生議員が議場におられます。会議規

則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

深見議員、副議長当選承諾並びにごあいさつをお願いいたします。

議員（38番 深見 忠生君） ただいま議員皆様方の御推挙によりまして、初代壱岐市議会の副議長に就任することができました。心から感謝とお礼を申し上げます。ありがとうございました。

私は、議長を補佐しながら円滑な議会運営のために議員皆様方の御理解と御協力をいただきながら、議会運営に頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしまして、就任のあいさつといたします。大変ありがとうございました。（拍手）

議長（瀬戸口和幸君） 副議長が決定しましたので、ここで議席の移動を実施いたします。39番以降の議員の方、それぞれ1番ずつ移動をお願いします。

〔議席の移動〕

議長（瀬戸口和幸君） 以上をもって議席の指定を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は13時でございます。

午前11時50分休憩

.....  
午後1時04分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

（第1号の追加1）

日程第5．発議第1号

日程第6．発議第2号

日程第7．発議第3号

日程第8．発議第4号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第5、発議第1号壱岐市議会会議規則の制定についてから、日程第8、発議第4号壱岐市議会傍聴規則の制定についてまでの4件を一括議題といたします。

お諮りします。発議第1号外3件は、説明、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第1号外3件は直ちに採決することに決しました。

これから発議第1号壱岐市議会会議規則の制定についてから、発議第4号壱岐市議会傍聴規則の制定についてまでの以上4件を一括して採決いたします。これらの4件は、原案のとおり可決

することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第1号壱岐市議会会議規則の制定についてから、発議第4号壱岐市議会傍聴規則の制定についてまでの4件は原案のとおり可決されました。

（第1号の追加1）

日程第9．常任委員の選任

議長（瀬戸口和幸君） 日程第9、常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。60番、原田議員。

議員（60番 原田 武士君） 先ほどの議長選挙と副議長選挙で議長、副議長が決まりましたが、今提案されております委員会の配分の中に議長 建設委員会ですね、議長、それから副議長が同じ委員会ではありますが、この辺がどうなのか十分審議をしてから委員長、副委員長の選任に入っていただきたいと思います。

以上。

議長（瀬戸口和幸君） 60番、原田議員からの質疑は、建設委員会に議長と副議長が入っているということで検討してはということでございます。

しばらく休憩します。

午後1時08分休憩

午後1時16分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

では、お手元に差し上げております委員会の名簿の中で、総務文教常任委員会の近藤団一議員が建設常任委員会に移ります。建設常任委員会の私が総務文教委員会に移ります。（発言する者あり）局長の説明でおわかりいただけでしょうか。今申し上げた名簿につきましては、この後委員会開会中に作成しまして配付したいと思います。よろしいでしょうか。

常任委員については、手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、常任委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、各常任委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項

の規定により、直ちに総務文教、厚生、産業経済、建設の各委員会を招集します。委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定より、年長委員が行うことになっておりますので、よろしくをお願いします。

なお、委員会の場所は、総務文教委員会を第1会議室、厚生常任委員会を第2会議室、産業経済委員会を第3会議室、建設委員会を第4会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後1時20分休憩

.....

午後2時05分再開

議長（瀬戸口和幸君）再開いたします。

それでは、各常任委員会の委員長及び副委員長が決定した旨報告を受けましたので、お知らせします。

総務文教常任委員長、長岡末大議員、副委員長、眞弓倉夫議員、厚生常任委員長、品川洋毅議員、副委員長、吉田寛議員、産業経済常任委員長、牧永護議員、副委員長、山川峯男議員、建設常任委員長、永田實議員、副委員長、酒井昇議員、以上のとおりであります。

これで各常任委員会委員の選任を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後2時07分休憩

.....

午後3時09分再開

議長（瀬戸口和幸君）再開いたします。

. . .

（第1号の追加1）

日程第10．議会運営委員の選任

議長（瀬戸口和幸君）日程第10、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君）御異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はお手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

次に、議会運営委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第

1項の規定により、直ちに議会運営委員会を招集します。委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第1項の規定により、年長委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後3時10分休憩

.....  
午後3時22分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

議会運営委員長、立石一郎議員、副委員長、森山是蔵議員、以上のとおりであります。

これで議会運営委員会委員の選任を終わります。

（第1号の追加1）

日程第11．発議第5号

議長（瀬戸口和幸君） 日程第11、議会広報特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

橋本議員外1名から提出されました議会広報特別委員会設置に関する決議のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、橋本議員外1名から提出されました議会広報特別委員会設置に関する決議は可決されました。

次に、広報特別委員会の正副委員長を決定する必要がありますので、委員会条例第10条第1項の規定により、直ちに広報特別委員会を招集します。

委員会において、委員長及び副委員長の互選をし、議長まで報告をお願いします。

委員長及び副委員長の互選に関する職務は、委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が行うことになっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、委員会の場所は第2会議室と定めます。

それでは、しばらく休憩します。

午後3時24分休憩

.....  
午後3時30分再開

議長（瀬戸口和幸君） 再開します。

広報特別委員の正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

広報特別委員長、榊原伸議員、副委員長、久間進議員、以上のとおりであります。

これで広報特別委員の選任を終わります。

. .

（第1号の追加1）

日程第12．農業委員の推薦の件

議長（瀬戸口和幸君） 日程第12、農業委員の推薦の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、久間進議員、末永議員、坂本議員、安川議員の退場をお願いします。

〔26番 久間 進君、39番 末永 浩君、5番 坂本 拓史君、  
47番 安川 芳一君 退場〕

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。議会推薦の農業委員は5人とし、久間進氏、末永浩氏、坂本拓史氏、安川芳一氏、吉永智佐子氏、以上の方を推薦したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は5人とし、久間進氏、末永浩氏、坂本拓史氏、安川芳一氏、吉永智佐子氏、以上の方を推薦することに決定しました。

〔26番 久間 進君、39番 末永 浩君、5番 坂本 拓史君、  
47番 安川 芳一君 入場〕

. .

（第1号の追加1）

日程第13．長崎県離島医療圏組合議員の選挙の件

議長（瀬戸口和幸君） 日程第13、長崎県離島医療圏組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、指名いたします。長崎県離島医療圏組合議会議員に大浦利貞議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長が指名しました大浦議員を長崎県離島医療圏組合議会議員の当選人とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました大浦議員が長崎県離島医療圏組合議会議員に当選されました。

ただいま長崎県離島医療圏組合議会議員に当選された大浦議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をします。

大浦議員、長崎県離島医療圏組合議会議員当選承諾並びにごあいさつをお願いいたします。

議員（33番 大浦 利貞君） ただいま当選させていただきました大浦利貞でございます。最近、新聞でも再三問題になっておりますけれども、公立病院の医師不足は非常に問題になっております。特に、離島におきましては医師の確保が大変な状況になっております。

それともう一つ、離島医療圏関係の病院では大変な問題がございます。それはどういったことかといいますと、職員の給与が実質的にはやみ給与の形で慣例として支払われておりまして、これが公立病院の経営に大変支障を来すような状況になってきております。壱岐の公立病院も全く同じでございます。そういったことから、職員の給与体制を何とか変えなきゃいかんという問題が起こってきておりますけれども、離島医療圏組合においても全く同じ問題が起こっておりまして、これを何とか改善しようという動きになっております。そういったことから、今の職員の給与をとということで検討されておりますけれども、相手は労働組合というのがありまして、この労働組合にもまた自治労と全医労の労働組合が関係しております。そういったことから、職員の給与を改善するといっても簡単な問題ではありませんけれども、そういった点ではこういった労働組合との全医労なんかとのつながりもありますし、ぜひそういったことで壱岐の公立病院も含めた経営の改善ということに一生懸命に取り組んでまいりたいというふうに考えておりました。幸い、離島医療圏組合の議員として選出いただきましたので、これからそういった方向で精いっぱい頑張っていきたいと思っておりますので、ひとつ皆さんの御支援をよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。（拍手）

#### 追加日程第14．議長の常任委員辞任の件

議長（瀬戸口和幸君） お諮りします。議長の常任委員辞任の件を議事日程に追加し、追加日程

第14として議題にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（瀬戸口和幸君） 御異議なしと認めます。議長の常任委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第14として議題とすることに決定しました。

地方自治法第17条の規定により、議長は退席します。

〔議長 瀬戸口和幸君 退席〕

副議長（深見 忠生君） それでは、追加日程第14、議長の常任委員辞任の件を議題といたします。

議長より職務の中立・公平性を保つため、常任委員を辞任したいとの申し出がっております。お諮りいたします。本件は、申し出のとおり辞任を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副議長（深見 忠生君） 御異議なしと認めます。したがって、議長の常任委員辞任を許可することに決定しました。ありがとうございます。

〔議長 瀬戸口和幸君 着席〕

・

議長（瀬戸口和幸君） 以上で、本日の日程は終了しました。これで散会します。

なお、明日9日は午前10時より本会議を開きます。御苦労さんでした。

午後3時40分散会